



志政あやせ 古市 正

選挙の投票率を上げるために 本市はどう取り組むか

●選挙の投票率向上を目指して

Q 市民が低投票率の実態を認識し、判断材料とするために、年代別の投票率をホームページで公表しないか。

A 現在、選挙全体の投票率や開票結果などは公表している。今後、年代別投票率の掲載を検討していきたい。

Q 期日前投票者が増えるため、投票所を市役所に加え、北部と南部にも設け、3カ所体制としないか。

A 期日前投票所の新設には、二重投票防止のためのネットワーク構築や従事者の確保など、多くの課題がある。今後も慎重に調査を重ね、総合的に検討していきたい。

●役所言葉をやさしく

Q 外国人市民に向けた、日本語を簡潔に表現する取り組みは、一般的に難しいと言われる行政用語を市民に易しく伝える取り組みと一体的に全庁で取り組まないか。

A 情報を正確に伝え、理解してもらう趣旨は同様である。分かりやすく正確に伝えることを職員に浸透するよう、取り組んでいきたい。

●放課後の学習支援を

Q 放課後の学習支援と、月2回の土曜まなび場を整理統合し、各小学校に放課後のまなび場を作らないか。

A 人的、物的、予算の範囲で工夫して取り組んでいる。今後も研究を進め、市としてできることに取り組むたい。



光綾公園を魅力あふれる公園としてどう再整備するか

志政あやせ 齊藤 慶吾

●光綾公園の再整備について

Q 光綾公園をどのように再整備する予定なのか。

A 令和元年度より工事に着手し、7年春の全面供用開始を目指す。整備の4本柱を定め、観光資源では、バラ専門家監修の下、バラ園を拡張する。健康・スポーツでは、野球場を多目的球場として整備し、スポーツやイベントなど年間を通じて利用可能とする。子育てでは、南側エリアの大型遊具を中心に子どもが遊ぶ空間を確保する。防災では、

●消防団について

Q 消防団は、自然災害の際、住民を避難させるなど、消防防災体制に欠かせない存在である。団員が定数より不足しているが、確保策は。

A 消防出初式や操法大会などで団員募集の啓発活動を行うほか、消防団活動に取り組んでいる学生などに対し、就職活動を支援する制度を定めている。現在、少年消防ク



市の花 「バラ」



あやせ未来会議 佐竹 百里

持続可能な都市であり 続けるための経営戦略は

●人口減少加速時代における綾瀬市の経営戦略は

Q 新時代 あやせプラン21の成果は。また、人口が減少する中で税収を増やすには、稼ぐ視点が必要だが、把握した課題にどう対処するのか。

A 市民納付度調査などで定住希望者が増え、成果があったと捉えている。また、新たな視点で財源を確保し、行政サービスの質を向上させる経営戦略が必要と考えている。

Q 観光客など、交流人口の増加に向けた戦略は。

A メディアや情報通信技術(ICT)を活用し、市民が自ら情報を発信する戦略を視野に入れ、検討していく。

●定住促進のため、住み

Q たいまちとしてのブランド化をどう考えているか。

A ブランドづくりから入るのではなく、市民とともに綾瀬の誇りや愛着の共有などを日々積み重ねていくことで醸成されると考えている。

●体育館へのクーラー設置について

Q 学校体育館は、災害時の一次避難所にも指定されており、夏の高温に備える必要がある。構造上、設置できないのであれば、建て替え時に設置を前提とした整備計画が必要と考えるがどうか。

A 現施設での設置計画はないが、建て替え時には、校舎と一体的に空調設備も検討する必要があると考えている。



家計改善支援事業の実施と生活困窮者への独自支援を

日本共産党 上田 博之

●社会のなかで弱い立場の市民に対する支援の充実を

Q 地域の関係機関などから、生活などに困っても自動的に申し出ない市民の情報を受け、訪問して支援するアウトリーチを進めているか。

A 支援相談員を1人増やし、病气などで来所が困難な方を訪問する相談支援を実施している。民生委員などにチラシを配付して、制度の周知と協力を依頼している。

●自立支援相談事業の実績は。また、暮らしを再建さ

Q せる支援プランの作成が増えるよう、家計改善支援事業を新たに行う考えはないか。

A 平成30年度は267件の相談があり、支援プランを31件作成した。また、家計管理が困難な方への支援は、今後、研究していきたい。

●不登校・いじめ・ひきこもりの取り組み

Q 不登校の児童・生徒が過去2年では約130人で推移している。平成30年度状況を公表していない理由は。

A 国が調査を行っており、現在、結果が公表されていないため報告できない。



日本共産党 松本 春男

不登校児童・生徒の現状と 学校での学習支援の状況は

●不登校・いじめ・ひきこもりの取り組み

Q 不登校の児童・生徒が過去2年では約130人で推移している。平成30年度状況を公表していない理由は。

A 国が調査を行っており、現在、結果が公表されていないため報告できない。

Q 学校での個別学習はどのように支援しているのか。

A 担任や教科担当の教員以外にも、小学校に派遣されている学力向上推進支援者や小・中学校に派遣されている学習支援者を中心に、学習に困っている児童・生徒の状況に応じて支援している。

●流域下水道の条例改正による影響について

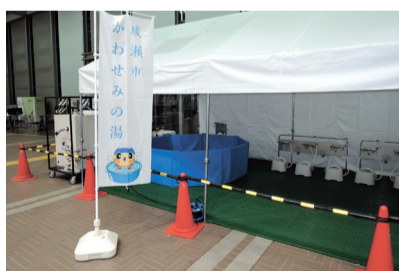
Q 県は流域下水道事業を公営企業会計に移行するが、建設事業費と管理事業費の本市と県の負担割合は。

A 現在、県と流域関連市町で構成している連絡協議会で、移行後の経費負担の在り方を協議しているため、負担割合は確定していない。

●選挙カーでヒアリングの活用を認めないか

Q 選挙を行う際、全ての有権者に候補者の政策を伝えるため、難聴者の聞こえを支援する設備である、ヒアリンググループを使用できないか。

A 公職選挙法第141条の解釈として、拡声機一そろいの要件を満たしていれば使用は差し支えないと考える。



10月21日から25日まで、災害用仮設風呂(かわせみの湯)が展示されました。市役所1階市民ホールに

「あやせ市議会だより」は、 直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センター(☎0467-70-3088)の会員が配布しています。

次号は、令和2年2月15日に発行です。

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。

綾瀬市議会

なお、9月定例会の会議録は、11月下旬に閲覧できる予定です。